

家畜伝染病予防法に基づく定期報告のお願い

お問合せ先

吉岐家畜保健衛生所
0920-45-3031

家畜伝染病予防法により、右表の家畜、家きんの所有者は毎年、2月1日時点の飼育状況を県に報告するよう義務付けられています(愛玩用で飼われている家畜、家きんも対象です)。報告内容は次のとおりです。ご協力ください。

1. 基本情報 (飼育頭羽数、畜舎の数等)
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況 (チェックシート)
3. 添付書類 (衛生管理区域、消毒設備の設置状況を示した農場平面図、埋却地の確保状況)

報告様式は家畜保健衛生所にお尋ねください。なお3. は以前提出した報告内容に変更なければ省略可能です。また、下の頭羽数を飼っている小規模飼養者は2. 及び3. の提出は不要です。

対象となる家畜、家きん		提出期限
家畜	牛、水牛、めん羊、山羊、鹿、馬、豚、いのしし	2022年 4月15日
家きん	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	2022年 6月15日

飼養する家畜、家きん	小規模所有者となる頭羽数
牛、水牛、馬	1頭
めん羊、山羊、鹿、豚、いのしし	6頭未満
鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥	100羽未満
だちょう	10羽未満



ご不明なことがあれば吉岐家畜保健衛生所までお問合せください。

がんばろう！第12回全共鹿児島大会 みんなでめざそう日本一！

お問合せ先

吉岐家畜保健衛生所
0920-45-3031

「全国和牛能力共進会」は、5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果やその優秀性を競う大会です。審査は、種牛（雄、雌）の姿・体形の良さなど、改良の成果を月齢別に審査する「種牛の部」と肉質を審査する「肉牛の部」があります。

本県は第10回長崎全共では「肉牛の部」で日本一となる内閣総理大臣賞を、第11回の宮城全共では同部門の特別賞「交雑脂肪の形状賞」を受賞するなど、素晴らしい成績を収めています。

現在、本大会に向けて、全国和牛能力共進会「長崎和牛」推進協議会（会長：JA吉岐市川崎組合長）が中心となり、県、市、農業団体の関係者が一丸となって出品対策に取り組んでいます。

「肉牛の部」については、令和元年12月から人工授精と受精卵移植が開始され、その後、生まれた子牛から60頭まで選抜された候補牛が令和3年4月に県内15戸の肥育農家に引渡されています。

吉岐では2戸の農家に候補牛が4頭ずつ飼育されており、5月からは毎月の飼養管理指導、体重・体尺測定に加え、ビタミン検査や超音波診断（写真下）も行い、順調な発育を確認しています。

「種牛の部」については、令和3年12月に候補牛の調査が行われており、今後、地域や長崎県代表牛選考会（令和4年7月7日開催）を経て、代表牛を目指すこととなります。



関係者みんなで日本一をめざしましょう！